

「第4次山梨市健康増進計画（案）」に関する意見募集（パブリックコメント）の結果

市民と行政が、一体的に健康づくりに取り組むための行動計画として「第4次山梨市健康増進計画」の原案を作成しました。

山梨市民意見提出制度実施要綱に基づき、計画原案に対して市民の皆さんからご意見を下記のとおり募集しました。

■原案閲覧の方法・場所

①山梨市ホームページに掲載

②次の場所に計画原案を設置

◆山梨地区

- ・山梨市役所
- ・各公民館（加納岩、日下部、後屋敷、日川、山梨、八幡、岩手）

◆牧丘地区

- ・牧丘支所
- ・各公民館（中牧、西保）

◆三富地域区

- ・三富支所

■閲覧期間

令和6年1月10日（水）～令和6年1月31日（水）

■意見の提出方法

- ・以下の項目を記入の上、郵便、ファックス、電子メール、または持参にて受付
- ・住所、氏名、電話番号、意見を明記

■提出された意見等

持参による提出 1件

■意見等への対応

別紙のとおり

「第4次山梨市健康増進計画」(案)へのパブリックコメントに対する
市の考え方について

【意見等】

・喫煙率の数値目標について素案では、現状の調査結果をもとに目標値として成人の喫煙割合(男性)12%、喫煙割合(女性)5%と設定しています。男性の目標値は国を参考にしていますが、女性は市独自指標としている根拠がよく分かりません。国は成人の男女で12%にしているのです、その目標値で良いのでしょうか。

・国と同様に、やめたい者がやめた場合の喫煙率を目標値として設定してもらえないでしょうか。

・国全体では約2兆円のたばこ税収があり、山梨市においてもたばこ税収があると思いますので「ポイ捨てがないキレイな街」がいつまでも担保できるよう、例えば駅前に喫煙所設置をご検討ください。

【市の考え方について】

・ご意見ありがとうございます。健康日本21(第3次)の資料では、20歳以上の喫煙率(現在習慣的に喫煙している人の割合)は16.7%であり、現在習慣的に喫煙している人のうち、たばこを止めたいと思う人の割合は26.1%であったことから、目標値に関して、止めたい人が全て止めた場合の喫煙率を算出すると12.3%($16.7\% \times (100 - 26.1\%)$)となると記載されています。そのため、本市においても、目標値の指標を「やめたい人がやめた場合の喫煙率」に変更し、現状値を国の計算式に当てはめ、男性を19.2%、女性を5.7%に修正します。目標値は国に合わせ男性を12%としますが、女性は既に現状値が下回っているため、男性のような下げ幅にはせず、5%と致します。

・喫煙所の設置に関するご意見に関しましては、担当課に申し伝えますので、ここでの回答は差し控えさせていただきます。